

体罰の実態把握に係る留意事項

＜平成31年4月～令和2年3月間における体罰の状況（様式1）＞

1 調査対象等

- (1) 個別の事案が体罰に該当するかについての判断に際しては、「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」（平成25年3月13日付け24文科初第1269号初等中等教育局長、スポーツ・青少年局長通知）及び「体罰の実態把握にかかる報告内容の確認について」（平成25年4月25日付け事務連絡）を参照の上、判断すること。
- (2) 調査対象職員は、国立大学附属小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校、私立・株式会社立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教育職員（校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師（非常勤の者を含む。）、実習助手及び寄宿舎指導員）であること。
なお、事務職員は、本調査の対象外なので、注意すること。
- (3) 複数の児童生徒に対する体罰あるいは複数回に及ぶ体罰であっても、それらについてなされた処分等（就業規則等の規定による処分等）が1回であれば、当該事案は「1件」として回答すること。また、申告や訴えのあった件数をそのまま提出するのではなく、関係者から事実関係を聴取する等して、学校が体罰であると判断し処分等を行った事案について回答すること。
- (4) 体罰の発生時と処分等が複数年度にまたがっているものについては、処分等が令和元年度になった場合を「1件」として回答すること。

2 各項目の記入方法

(1) 当事者の学校種、年代、性別

体罰の当事者として処分等を受けた者の所属する「学校種」、「年代」、「性別」について、以下の記号をリストから入力すること。（記号を入力することで、自動的に学校種が表示されるよう関数が入力されている。以下同じ。）「学校種」、「年代」は、体罰を行った当時のものとするが、体罰を複数回行っており、それぞれ「学校種」、「年代」が異なる場合は、そのうち主なものを一つ選んでリストから入力すること。

＜学校種＞

ア 小学校 イ 中学校 ウ 義務教育学校 エ 高等学校 オ 中等教育学校
カ 特別支援学校

＜年代＞

ア 20歳代 イ 30歳代 ウ 40歳代 エ 50歳代 オ 60歳代以上

＜性別＞

ア 男性 イ 女性

また、「学校番号」を併せて記入すること（「学校調査番号」等、個別の学校を区別するものであれば任意の数字でよい）。

(2) 被害を受けた児童生徒数

体罰事案において被害を受けた児童生徒数を、学校種及び学年ごとに記入すること。また、学年が複数に及ぶ場合は、それぞれ入力すること。

※通信制（単位制）の学校の場合、1年目は1年生、2年目は2年生、3年目以降は3年生として入力すること。

(3) 体罰時の状況

体罰が行われた「場面」及び「場所」について、それぞれ以下の記号をリストから入力すること。なお、処分事案に該当するものが複数ある場合は、そのうち主なものを一つ選んでリストから入力すること。

＜体罰が行われた場面＞

ア 授業中 イ 放課後 ウ 休み時間 エ 部活動
オ 学校行事 カ ホームルーム キ その他

＜体罰が行われた場所＞

ア 教室 イ 職員室 ウ 運動場、体育館 エ 生徒指導室
オ 廊下、階段 カ その他

(4) 体罰の態様

体罰の態様について、以下の記号をリストから入力すること。なお、体罰を受けた児童生徒が複数であって、それぞれの体罰の態様が異なる場合は、そのうち主なものを一つ選んでリストから入力すること。なお、「その他」とは有形力の行使により行われたものではないもの（キ及びクを除く）等を指す。

＜体罰の態様＞

ア 素手で殴る・叩く	イ 棒などで殴る・叩く
ウ 蹴る・踏みつける	エ 投げる・突き飛ばす・転倒させる
オ つねる・ひっかく等	カ 物をぶつける・投げつける
キ 教室等に長時間留め置く	ク 正座など一定の姿勢を長時間保持させる
ケ その他	

(5) 被害の状況

体罰を受けた児童生徒の被害の状況について、以下の記号をリストから入力すること。なお、体罰を受けた児童生徒が複数であって、それぞれの被害の状況が異なる場合は、そのうち主なものを一つ選んでリストから入力すること。

＜被害の状況＞

ア 死亡	イ 骨折・捻挫など	ウ 鼓膜損傷
エ 外傷	オ 打撲（頭）	カ 打撲（顔）
キ 打撲（足）	ク 打撲（オ～キ以外）	ケ 鼻血
コ 髪を切られる	サ その他	シ 傷害なし

(6) 体罰事案の把握のきっかけ

体罰事案の把握のきっかけについて、以下の記号をリストから選択し、様式の該当欄に「1」を入力すること（複数回答可）。

＜体罰事案の把握のきっかけ＞

ア 児童生徒の訴え	イ 保護者の訴え	ウ 教員の申告
エ 第三者の通報	オ その他	

(7) 体罰事案の把握の手法

体罰事案の把握の手法として、事情を聴取した者について、以下の記号をリストから選択し、様式の該当欄に「1」を入力すること（複数回答可）。

＜体罰事案の把握の手法＞

ア 当事者教員	イ その他教員	ウ 被害児童生徒
エ その他児童生徒	オ 保護者	カ その他（第三者）

※「オ 保護者」については、ウ、エの保護者両方を含む。

(8) 備考：通信制か否か

体罰を受けた生徒が通信制に在籍している場合は、備考欄に「1」を入力すること。なお、教育職員が全日制と通信制の双方の生徒に対して体罰を行っており、それらに対してまとめて処分等を行っている場合は、主な事案が通信制で発生した場合に「1」を記載すること。